

平成 2 8 年 度 版  
有功小学校 生活のきまり

有功小学校では、学校生活がより楽しく、安全に、過ごせるように、次のようなきまりを作っています。

1 登下校

- 7時50分から8時20分の間に登校する。  
登校が早すぎると、交通安全指導の方々も配備できず、学校も受け入れ準備ができません。
- 登校後、忘れ物をとりに帰らない。
- 授業終了後は速やかに下校する。寄り道をせずに家に帰る。  
下校時刻を守って、いつも決まった時間に帰宅すれば、家族も安心します。

2 黄帽、名札、服装

- 登下校をふくめ、屋外では黄色の帽子をかぶる。  
黄色の帽子は、車やバイクを運転している人からよく見えます。また、固い物や太陽から頭を守ります。
- 名札を付ける。  
みんなに名前と顔をおぼえてもらって仲良くなりましょう。名札には、血液型や連絡方法も書いているので、万が一事故にあった時にとっても役立ちます。
- 外遊び・運動ができる服装で登校する。
- 体育の服装は、白無地半袖シャツと紺無地ハーフパンツとする。ただし、冬はトレーニングウェア上下を着用してもかまわない。
- 冬、校舎内では上着を脱ぐ。寒くないように重ね着をする。屋外では、手袋を着用してもかまわない。マフラーやネックウォーマーは危険なのでしてはいけません。カイロ、リップクリーム、ひざかけは禁止する。

3 欠席・遅刻連絡

- 学校を休む時や遅れる時は、連絡帳にその旨を書いて兄弟・友達に託ける。電話連絡は急ぎの場合とする。  
何も知らせずに、学校を休むと、担任は「事故では?」と、とても心配します。兄弟や友達が連絡帳を届けてくれるとお返事や翌日の連絡事項を書いて渡せます。

4 はきもの

- 下ぐつ…屋外 上ぐつ…中庭・校舎内 体育館シューズ…体育館
- 校舎内に下ぐつを持ち込まない。  
くつについた土やほこりで廊下を汚さないためです。

5 作法

- 約束の時間を守る。
- 物を大切に使う。道具は正しく使う。後始末をきちんとする。
- はきものをそろえる。
- 廊下、階段、通路は右側を歩く。中庭で走ってはいけません。
- ポケットに手を入れたままにしない。
- 次の学習・作業が時間どおり始められるように、前もって行動する。
- 集会や健康診断、特別教室への移動は、静かにする。

6 校内での遊び（一輪車、竹馬、ボールなど）

- 赤旗が立っているときは、外で遊んではいけません。
- 黄旗が立っているときは、運動場で遊んではいけません。
- 一輪車遊びは、芝生中庭です。慣れない人は、ヘルメットをかぶる。
- 竹馬遊びは、運動場と同じ高さのコンクリート部分です。  
体育館の周りや通路はガラス窓があり、通行する人が危ないので遊んではいけません。
- ボール遊びは、運動場です。ただし、建物やフェンスにボールをぶつけてはいけません。運動場以外では、きちんとボールを持って移動する。
- 正門前、玄関、階段で遊んではいけません。

7 持ち物

- ランドセルを卒業するまで使用する。
- 持ち物に名前を書く。
- 学習に使わないものは学校に持ってこない。携帯電話を持ってこない。  
文房具はかざりがなくシンプルなものにする。ボールペン、色ペン等も学習に使う時だけ持ってくる。

8 放課後

- 放課後、外に出て行く時は、いったん帰ったことを家の人に伝える。そして、『誰と』『どこへ行くか』『何時に帰ってくるか』を伝えてから出かける。緊急時の連絡方法を、お家の人と相談しておく。
- 放課後や学校の休みの日は、学校に遊びに来てはいけません。
- 学校に忘れ物を取りに来てはいけません。

9 交通ルールを守る

- 飛び出し、出会い頭の事故にあわないように、見通しの悪い路地では、手前で止まって左右後方を確認する。
- 歩くときは、右側を通行する。
- 自転車安全利用五則を守る。
  - ①子どもはヘルメットを着用する。
  - ②自転車通行は車道が原則だが、小学生は歩道を通行してもよい。
  - ③道路は左側を通行する。
  - ④歩道は歩行者優先で、車道よりをゆっくり通行する。
  - ⑤安全ルールを守る ・二人乗り、並走の禁止 ・夜間はライトを点灯する ・傘差し運転の禁止  
・交差点では信号を守り、一時停止や安全確認を行う。

10 遊び

- 立ち入り禁止の場所（池、水路、私有地）で遊んではいけません。
- 校区外へ子どもだけで遊びに行かない。
- 池、川、山、海へ行く時は、大人といっしょに行く。
- 危険なおもちゃを買うこと、使うことを禁止する。
- 火遊びをしない。落書きをしない。